

平成26年度第11回教育研究評議会議事要旨

日時 平成27年2月6日（金）17時04分～17時11分

場所 第1会議室

出席者 19名

和田学長，大矢理事（総務・財務担当副学長），鈴木理事（教育担当副学長），近藤副学長，杉山評議員（保健管理センター所長），尾形評議員（言語センター長），行方評議員（情報処理センター長），穴沢評議員（国際交流センター長），佐野評議員（経済学科長），小倉評議員（企業法学科長），加地評議員（社会情報学科長），花輪評議員（一般教育系学科主任），金評議員（現代商学専攻長），船津評議員（経済学科教授），高田評議員（商学科教授），石黒評議員（企業法学科教授），佐山評議員（社会情報学科教授），八木評議員（一般教育系教授），羽村評議員（言語センター教授）

公欠者 4名

李評議員（ビジネス創造センター長），乙政評議員（商学科長），旗本評議員（アントレプレナーシップ専攻長），瀬戸評議員（アントレプレナーシップ専攻教授）

欠席者 0名

議事に先立ち，和田学長から，議題「現代商学専攻長の承認について」「小樽商科大学商学部及び大学院商学研究科の「ディプロマ・ポリシー」及び「カリキュラム・ポリシー」等の制定について」を取り下げ，報告事項「教員の辞職日の変更について」を追加する旨発言があった。

続いて，事前に配付している前回（1月7日）開催の平成26年度第10回教育研究評議会の議事要旨の確認が行われた。

議 題

1. 教員の割愛について

和田学長から，企業法学科 小島 陽介 准教授について，平成27年4月1日付けで，金沢大学人間社会研究域法学系准教授に採用したい旨依頼があったため審議願いたい旨提案があり，審議の結果，原案どおり承認された。

承認後，和田学長から，2月18日開催予定の学部・大学院合同教授会において報告する旨発言があった。

2. 国立大学法人小樽商科大学組織・運営規程の一部改正（案）について

和田学長から、審議資料2に基づき、国立大学法人小樽商科大学組織・運営規程の一部改正（案）について提案があった。

なお、同日開催の学部・大学院合同教授会において、以下の内容を議事要旨に記録することとなった旨補足説明があった。

○和田学長から、意志決定にあたり、学校教育法第93条2項に規定する「教育研究に関する重要な事項」、同第93条3項に規定する「それ以外の教育研究に関する事項」の区分に拘らず、本学組織・運営規程における審議事項として規定する事項について、「私としては、これまでどおり、各教授会の意見を聴くこととする」旨の発言があった。

また、同日開催の学部・大学院合同教授会において、言語センター長の選任方法等については、今後言語センターにおいて検討し、言語センターとして要望があれば、本規程の改正について検討することとなった旨併せて補足説明があった。

続いて、審議が行われ、審議の結果、原案どおり承認された。

承認後、和田学長から、2月13日開催予定の役員会に附議し、役員会にて承認が得られた場合、規程の一部改正のうち、学長特別補佐、学科長、学科主任及び専攻長の選任に関する規定については3月1日付けで施行し、その他の規定については4月1日付けで施行する旨発言があった。

また、今後、本学組織・運営規程の改正方針を踏まえ、事務局各課において内部規則等の見直し作業を進め、内部規則のうち、ビジネス創造センター規程及び学科会議規程の一部改正（案）については2月18日開催予定の学部・大学院合同教授会及び教育研究評議会に、その他の内部規則については3月開催の教授会等に改正案を附議する予定である旨併せて発言があった。

報 告 事 項

【追加】 1. 教員の辞職日の変更について

和田学長から、教員の辞職日の変更について報告があった。

〈報告内容〉

○9月10日開催の本評議会において、ビジネス創造センター 澤田 芳郎 教授より、平成27年3月31日付け辞職に係る退職願の提出があり、受理した旨報告したところである。

○この度、改めて澤田教授より、平成27年2月28日付け辞職に係る退職願の提出があり、受理したので報告する。

○本件については、2月18日開催予定の学部・大学院合同教授会において報告する予定である。

次回の会議日程

次回の教育研究評議会は、2月18日（水）に開催する予定である。

以 上